

後期高齢者医療歯科健康診査受診券等作成及び封入封緘業務（単価契約）に対する質問及び回答について

（問１） 「仕様書３委託業務の概要（１）受診券等の作成作業」の「75歳になった被保険者の印字用データにより，受注者が被保険者番号を基に個人単位の集約を行い」は，具体的にどのような処理が必要なのでしょうか。

（答１） 提供する印字用データのCSVファイルを基に，各被保険者ごとの受診券の印字をお願いします。なお「個人単位の集約」とありますが，各被保険者ごとの受診券の印字に必要な情報が全て入ったCSVファイル1つを提供する想定です。

（問２） 「仕様書３委託業務の概要（１）受診券等の作成作業」の「未登録外字，桁あふれ等については，発注者で作成」とありますが，未登録外字，桁あふれ等を省いて受注者に印字データをご提供頂けるのでしょうか。

（答２） 必ず未登録外字が含まれる，桁あふれが発生する，という前提ではありませんので，全対象者の印字用データを提供する想定です。提供する印字用データに，受注者が業務の範囲内で対応できない問題が含まれていた場合は，最終的に発注者が作成する場合があります。

（問３） 受診券は可変印字する箇所は表面のみですか。問診票への印字はないという認識でよろしいでしょうか。

（答３） 受診券の可変印字する箇所は表面のみです。問診票に可変印字する箇所はありません。

（問４） 「仕様書３委託業務の概要（１）受診券等の作成作業」の「データを基に作成した受診券について，PDFデータ化したものを作成」及び「仕様書３委託業務の概要（６）帳票等成果物の指定場所への納品」の「受診券の情報をPDF化したものを，発送日までに発注者へ納品」

とありますが、受診券の印字が表面のみだった場合、PDFは表面のみでも良いですか。

(答4) 受診券の情報のPDF化については、可変印刷箇所がある表面については各通をPDF化し、可変印刷箇所がない裏面については1部をPDF化して納品いただくことを想定しています。

(問5) 投函は広島中央郵便局指定ですか。受注者の近隣の郵便局への搬入に変更可能でしょうか。

(答5) 広島中央郵便局への搬入をお願いします。

(問6) 梱包はダンボールではなく、日本郵便指定のプラスチックケース(郵便ケース)に変更可能でしょうか。

(答6) 「仕様書3 委託業務の概要 (5)郵送料を低減させる方策の措置及び(6) 帳票等成果物の指定場所への納品」の一連の作業に支障がなければ、変更可能とします。

(問7) 「仕様書8 検証 (1) 文字の照合」の「適正に印字できるか1文字ずつ照合確認する」は、他県の広域連合様では、プリンタから出力した6,400文字の外字一覧と数件の印字サンプルの提出で了承を頂きましたが、同様の対応でも宜しいでしょうか。

(答7) 照合、確認を終えたら「照合結果報告書」を提出することを求めています。必要な印字サンプル数等は定めていませんので、御質問にある対応で問題ないと考えます。ただし、文字の品質に問題があった場合等、照合結果の報告に疑義が生じた場合は、発注者の求めに応じ、必要な情報の提出をお願いします。

(問8) 医療機関一覧を2枚・3枚・4枚入れる折りですが、まとめ折りでもかまいませんか。

(答 8) まとめ折りでなくても構いません。

(問 9) 前回見本をいただけませんか。

(答 9) コピーしたものであれば、お渡しすることができます。